

太田市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり変更したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

令和8年2月18日

太田市長 穂積 昌信

指 定 年 月 日 及 び 指 定 番 号	昭和49年12月9日 第1099号
変 更 後 の 道 路 の 土 地 の 表 示	太田市龍舞町4180-8、4180-12の一部、4184-1、4184-2の一部、4184-3の一部、4187-1の一部、4193-1の一部、4205-1の一部
変 更 後 の 道 路 の 延 長 及 び 幅 員	延長 51.20m 幅員 4.60m
変 更 前 の 道 路 の 土 地 の 表 示	太田市龍舞町4180-1の一部、4180-8、4180-9、4184-1、4184-2の一部、4184-3の一部、4185-1、4186-1、4187-1の一部、4193-1、4205-1、4207-1、4207-5の一部、4209-1

変更前の道路の 延長及び幅員	延長 198.70m 幅員 4.00~4.60m
-------------------	--------------------------